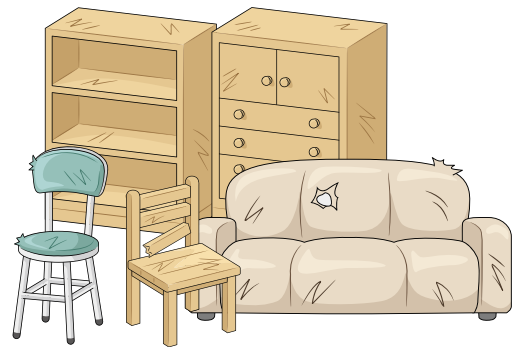


粗大ごみ 基本的な収集頻度 年1回 (事前申込制)



市では平成27年度から新たに粗大ごみの収集をはじめます。(これまでと同様に直接指定施設への持ち込みもできます。(P28))

※詳しくは毎年4～5月頃に手続きに関する案内を、広報配布時又は市のホームページなどで行います。ご希望の場合はその内容を確認の上、申し込んでください。



収集までの流れ

①毎年4～5月頃に手続きに関する案内を広報配布時又は市のホームページなどで行います。

②収集を希望される方は丹波市クリーンセンター（環境整備課）又は市役所、各支所に申し込んでください。（電話での申し込みはできません。）

③期限までに申し込みをされた方に収集の日程と手数料を納めていただく納付書をお送りします。

④送られてきた納付書の金額（手数料）を丹波市クリーンセンター（環境整備課）又は市役所、各支所で納付してください。

⑤収集を希望される粗大ごみに納付済証（手数料納付時に交付予定）を貼付して地域の拠点（公民館等地域が定め、市が指定する場所）に指定日の指定時間までに出してください。

収 集

収集手数料の目安

大きさが

タテ・ヨコ・高さ(=3辺)の合計が3m(=1m³)を超えるもの…… (大) 600円

タテ・ヨコ・高さ(=3辺)の合計が3m(=1m³)まで…… (小) 300円

ただし、品目によっては別の基準で大小を区分するものがあります。

例) 自転車：26インチ以上… (大)、26インチ未満… (小)

※手数料の詳細は毎年4～5月頃に配布する収集申し込みのご案内に記載しますので確認してください。

市が収集しないもの (直接搬入又は別ルートで処理)

収集はできないが、施設への搬入はできるもの

品目	区分	収集できないもの	施設への搬入ができるもの
重いもの		重さが 10kg 以上のもの (粗大ごみは除く)	重量の制限は特にありません
大きいもの		市指定の袋やコンテナに入らない もの(粗大ごみは除く)	長さが 2m 以下のもの ※篠山市清掃センターは 1m50cm (竹類 50cm 以下)
事業系一般廃棄物		原則市による収集はしません	30 ページで確認してください

収集も施設への搬入もできないもの

品目	区分	説明	備考
充電式電池・ボタン電池		ニカド、ニッケル、リチウム、鉛、 ボタン型	19 ページで確認してください
家電リサイクル対象品目		テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、 洗濯機・衣類乾燥機	26 ページで確認してください
原動機付自転車・単車		部品を含む	26 ページで確認してください
自動車、自動車のタイヤ、 プロパンガスボンベ、 バッテリー、耐火金庫、 ソーラーパネル、温水器、 ピアノ、灯油、薬品		・自動車はバンパーなど部品を含 む ・自動車のタイヤはトラクターな ど農機具のタイヤを含む	販売店又は取扱店に相談してくだ さい
農業系廃棄物		農機具、畔シート、マルチ、 農薬のビン、農薬・肥料袋、 育苗箱など	販売店又は取扱店に相談してくだ さい
医療系廃棄物		注射針など	かかりつけの医療機関に返却して ください
消火器		販売店又は取扱店に相談してください。 または、消火器リサイクル推進センターにお問い合わせください ☎ 03-5829-6773	
パソコン		デスクトップ型、ノートブック型 (一部タブレット型を含む) など で、同時に排出するマウス・キー ボードなどの付属品を含む	27 ページで確認してください
有害物質		PCB 使用製品、アスベスト含有製 品、農薬、劇薬、毒物、スレート、 石膏ボードなど	販売店又は取扱店に相談してくだ さい
長いもの		長さが 2m 以上のもの ※山南地域は 1 m 50cm (竹類は 50cm) 以上のもの	
太いもの		木材などで太さが 20cm 以上のもの ※山南地域は 10cm 以上のもの	
土・砂・石		廃棄物ではありませんので、市では取り扱いしません	
産業廃棄物		市では取り扱いしません。丹波県民局環境課へお問い合わせください ☎ 0795-72-0500 ※少量の場合などで、事業系一般廃棄物とあわせて市の施設で処理を希望される場合は 30 ページ参照	